

海部地区環境事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員数、給与、勤務時間、勤務条件などについて公表します。

平成 30 年 1 月 9 日

海部地区環境事務組合  
 管理者 あま市長 村上浩司

○平成 28 年度の人事行政の運営等の状況について

1 職員の任免及び職員数に関する状況

| 区 分 | 平成 28 年 4 月 1 日現在 | 退職者数     | 採用者数     | 平成 29 年 4 月 1 日現在 |
|-----|-------------------|----------|----------|-------------------|
| 職員数 | 42 人(8 人)         | 3 人(2 人) | 0 人(2 人) | 39 人(8 人)         |

(注) ( ) 内は再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

2 職員の人事評価の状況

海部地区環境事務組合では、平成 28 年度から全職員を対象に人事評価制度を実施しています。

|         |   |
|---------|---|
| 目 的     | 組織の目標を踏まえて職員自らが設定した目標の達成度及び職務上発揮した能力を適正に評価することにより、職員の主体的な職務の遂行及び能力の開発を促すことを目的として、人材育成及び人事管理に資する。                    |
| 制度の概要   | 評価者は、明示された役割を踏まえて設定した目標の達成度（業績評価）と職務上求められる行動ごとの能力発揮度（能力評価）を 5 段階で評価する。  |
| 評価基準日   | 能力評価：平成 28 年 12 月 31 日<br>業績評価：平成 28 年 9 月 30 日、平成 28 年 12 月 31 日   |
| 評 価 期 間 | 能力評価：平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日<br>業績評価：平成 28 年 4 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日、平成 28 年 10 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日 |
| 対 象 者   | 全職員   |

3 職員の給与に関する状況

(1) 人件費の状況（平成 28 年度一般会計決算）

| 区 分        | 歳 出 額<br>A   | 職 員 給 与 費<br>B | 人 件 費 率<br>(B/A) |
|------------|--------------|----------------|------------------|
| 平成 28 年度決算 | 3,014,634 千円 | 284,572 千円     | 9.4%             |

(2) 職員給与費の状況（平成 28 年度一般会計決算）

| 職員数<br>A | 給 与 費      |           |           |            | 1 人当たりの<br>給与費(B/A) |
|----------|------------|-----------|-----------|------------|---------------------|
|          | 給 料        | 職員手当      | 期末・勤勉手当   | B 計        |                     |
| 50 人     | 177,129 千円 | 38,100 千円 | 69,343 千円 | 284,572 千円 | 5,691 千円            |

(注) 職員手当には、退職手当は含まれていません。

(3) 一般行政職の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

| 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均給与月額   | 平均給与月額<br>(国ベース) |
|-------|----------|----------|------------------|
| 45.1歳 | 317,700円 | 382,900円 | 365,400円         |

(注) 1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住民手当、時間外手当などすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされています。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(4) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

| 区 分   |     | 組 合      | 国        |
|-------|-----|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 176,700円 | 176,700円 |
|       | 短大卒 | 157,300円 | 157,300円 |
|       | 高校卒 | 144,600円 | 144,600円 |

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

| 区 分   |     | 経験年数<br>10年未満           | 経験年数<br>10年以上～15年未満     | 経験年数<br>15年以上～20年未<br>満 |
|-------|-----|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 200,700円                | 218,500円                | 375,900円                |
|       | 短大卒 | 185,100円                | —                       | —                       |
|       | 高校卒 | —                       | —                       | —                       |
| 区 分   |     | 経験年数<br>20年以上～25年未<br>満 | 経験年数<br>25年以上～30年未<br>満 | 経験年数<br>30年以上           |
|       | 大学卒 | 389,200円                | —                       | 387,100円                |
|       | 短大卒 | —                       | —                       | 373,300円                |

|       |     |           |           |           |
|-------|-----|-----------|-----------|-----------|
| 一般行政職 | 高校卒 | 325,000 円 | 332,800 円 | 368,700 円 |
|-------|-----|-----------|-----------|-----------|

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

| 区分  | 標準的な職務内容            | 職員数  | 構成比   |
|-----|---------------------|------|-------|
| 1 級 | 主事、技師、主事補、技師補       | 8 人  | 19.0% |
| 2 級 | 主事、技師               | 5 人  | 11.9% |
| 3 級 | 主査                  | 6 人  | 14.3% |
| 4 級 | 係長                  | 7 人  | 16.7% |
| 5 級 | 補佐                  | 7 人  | 16.7% |
| 6 級 | 次長、課長、所長、室長、所長代理、主幹 | 8 人  | 19.0% |
| 7 級 | 事務局長                | 1 人  | 2.4%  |
| 計   |                     | 42 人 | 100%  |

(7) 主な職員手当の状況

(ア) 期末・勤勉手当

| 区分  | 組 合             |                | 国  |                |
|---|-----------------|----------------|--|----------------|
|   | 期 末             | 勤 勉            | 期 末  | 勤 勉            |
| 6 月期  | 1.225 月(0.65 月) | 0.8 月(0.375 月) | 1.225 月(0.65 月)  | 0.8 月(0.375 月) |
| 12 月期   | 1.375 月(0.8 月)  | 0.9 月(0.425 月) | 1.375 月(0.8 月)   | 0.9 月(0.425 月) |
| 合 計   | 2.6 月(1.45 月)   | 1.7 月(0.8 月)   | 2.6 月(1.45 月)  | 1.7 月(0.8 月)   |
| (加算措置の状況)<br>職制上の段階、職務の等級による加算措置<br>・役職加算 5~15% |                 |                | (加算措置の状況)<br>職制上の段階、職務の等級による加算措置<br>・役職加算 5~10%<br>・管理職加算 10~25% |                |

(注) ( ) 内は、再任用職員を支給割合です。

(イ) 退職手当

| 区分 | 組 合  |       | 国    |       |
|----|------|-------|------|-------|
|    | 自己都合 | 勸奨・定年 | 自己都合 | 勸奨・定年 |
|    |      |       |      |       |

|                |                          |            |                          |            |
|----------------|--------------------------|------------|--------------------------|------------|
| 勤続 20 年        | 20.445 月                 | 25.55625 月 | 20.445 月                 | 25.55625 月 |
| 勤続 25 年        | 29.145 月                 | 34.5825 月  | 29.145 月                 | 34.5825 月  |
| 勤続 35 年        | 41.325 月                 | 49.59 月    | 41.325 月                 | 49.59 月    |
| 最高限度額          | 49.59 月                  | 49.59 月    | 49.59 月                  | 49.59 月    |
| そ の 他<br>加算措置  | 定年前早期退職特例措置<br>(2~45%加算) |            | 定年前早期退職特例措置<br>(2~45%加算) |            |
| 一人あたり<br>平均支給額 | —                        | 20,337 千円  | —                        | —          |

(注) 退職手当の 1 人当たりの平均支給額は、平成 28 年度に退職した職員に支給された平均額です。

(ウ) 地域手当

|              |          |
|--------------|----------|
| 支 給 対 象 地 域  | 全地域      |
| 支 給 率        | 6%       |
| 一人当たりの平均支給月額 | 18,853 円 |

(注) 平均支給月額は、平成 28 年度決算額を平成 28 年 4 月の職員数で除したものです。

(エ) 特殊勤務手当

|               |          |
|---------------|----------|
| 支 給 実 績       | 4,785 千円 |
| 支 給 職 員 の 割 合 | 56%      |
| 一人当たりの平均支給月額  | 14,241 円 |

(注) 平均支給月額は、平成 28 年度決算額を平成 28 年 4 月分の支給職員数で除したものです。

| 手当の名称     | 主な支給対象職員            | 支給対象業務                 | 左記職員に対する支給単価   |
|-----------|---------------------|------------------------|----------------|
| 不 fast 手当 | 管理職員及び事務職員<br>以外の職員 | ごみ・し尿処理で現場<br>業務等従事した者 | 1 日あたり 1,000 円 |
|           |                     |                        | 4 時間未満 500 円   |

(オ) 時間外勤務手当

|                  |         |
|------------------|---------|
| 平 成 28 年 度 決 算 額 | 851 千円  |
| 一人当たりの平均支給月額     | 1,730 円 |

(注) 平均支給月額は、平成 28 年度決算額を平成 28 年 4 月の職員数 (管理職手当受給職員を除く) で除したものです。

(カ) 休日勤務手当

|                  |        |
|------------------|--------|
| 平 成 28 年 度 決 算 額 | 218 千円 |
| 一人当たりの平均支給月額     | 443 円  |

(注) 平均支給月額は、平成 28 年度決算額を平成 28 年 4 月の職員数 (管理職手当受給職員を除く) で除したものです。

その他手当

| 区 分   | 内 容  |
|-------|--|
| 扶養手当  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者・・・13,000円</li> <li>・その他・・・6,500円</li> <li>・配偶者が扶養親族でない場合の1人目・・・6,500円</li> <li>・配偶者がいない場合の1人目・・・11,000円</li> <li>・15歳から22歳までの子1人につき5,000円加算</li> </ul>   |
| 通勤手当  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関利用者<br/>55,000円を限度とし、運賃相当額の範囲での範囲で支給</li> <li>・交通用具利用者<br/>通勤距離に応じ最高24,500円</li> </ul>   |
| 管理職手当 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・局 長 79,700円</li> <li>・次 長 66,500円</li> <li>・課長級 59,500円</li> <li>・主 幹 51,600円</li> </ul>   |
| 住居手当  | <p>◎職員が居住するための住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃貸住宅 月額27,000円（上限）</li> <li>ア 家賃23,000円以下の場合<br/>家賃の月額から12,000円を控除した額</li> <li>イ 家賃の23,000円を超える場合<br/>家賃の月額から23,000円を控除した額の1/2に11,000円を加算した額(100円未満切り捨て)</li> <li>ウ 55,000円を超える家賃を支払っている職員は上限額</li> </ul> |

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

- ・8時30分から17時15分（休憩時間を除く7時間45分勤務）
- ・週38時間45分勤務

(2) 週休日

- ・土曜日、日曜日

(3) 休日

- ・国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日）

(4) 休憩時間

- ・12時15分から13時15分までの1時間

(5) 年次有給休暇

- ・1年につき20日間付与 新規採用者（4月1日付）は、15日間付与  
平成28年の職員平均取得日数は16.6日

(6) 夏季休暇

・1年につき5日

5 職員の休業に関する状況

育児休業等取得者数

| 区分 | 育児休業取得者 | 部分休業取得者 | 育児短時間勤務 |
|----|---------|---------|---------|
| 男性 | 0人      | 0人      | 0人      |
| 女性 | 0人      | 0人      | 0人      |

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分について

| 区分      | 免職 | 降任 | 休職 | 合計 |
|---------|----|----|----|----|
| 勤務実績の不良 | 0人 | 0人 |    | 0人 |
| 心身の故障   | 0人 | 0人 | 1人 | 1人 |
| 適格性欠如   | 0人 | 0人 |    | 0人 |
| 廃職又は過員  | 0人 | 0人 |    | 0人 |
| 刑事事件起訴  |    |    | 0人 | 0人 |

(注) 斜線欄は、地方公務員法において左欄の事由による処分規定のないものです。

(2) 懲戒処分について

| 区分                 | 免職 | 停職 | 減給 | 戒告 | 合計 |
|--------------------|----|----|----|----|----|
| 法令違反               | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 職務上の義務違反           | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 全体の奉仕者たるにふさわしくない非行 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |

7 職員のサービスの状況

営利企業等への従事許可の状況

| 区分                                       | 件数 |
|--|----|
| ① 営利を目的とする企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員を兼ねるもの | 0件 |
| ② 自らの営利を目的とする私企業を営むもの                    | 0件 |
| ③ ①及び②を除き、報酬を得て事業又は事務に従事するもの             | 1件 |
| 合計                                       | 1件 |

8 職員の退職管理の状況

平成28年4月1日に、再就職者による依頼等の規制の導入等により退職管理の適正を確保するための所要の措置を講ずることを内容とする改正地方公務員法（以下「改正法」という。）が施行された。

改正法の施行に合わせ、改正法による規制のほか、「職員の退職管理に関する条例」（以下「条

例」という。)を制定し、本組合職員の退職管理の適正化を図り、組合事業に対する一層の信頼を確保できるよう取り組んでいます。

## 9 職員の研修及び勤務成績における評定の状況

### (1) 研修の状況

| 区分                                    |      | 主な研修名   | 受講者数 |
|---------------------------------------|------|---|------|
| 一般研修<br>(職員の職歴等に応じた知識や技能を習得する研修)      | 派遣研修 | 新規採用職員、一般職員(前期、後期)<br>新任係長、課長補佐、課長                    | 13人  |
| 専門研修<br>(職員がより高度で専門的な知識又は能力の習得を目指す研修) | 派遣研修 | 地方自治法、地方公務員法、法制執務(基礎)、クレーム対応、コーチング<br>業務効率化、プレゼンテーション | 15人  |
|                                       | 単独研修 | メンタルヘルス(ラインケア)、評価者研修                                  | 26人  |

## 10 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 福祉厚生制度に関する状況

#### ① 健康診断実施状況

| 区分     | 受診者数                      | 内容等  |
|--------|---------------------------|--|
| 人間ドック  | 28名                       | 医療機関等が実施する総合健診                                 |
| 定期健康診断 | 24名<br>(内大腸癌及び胃部X線受診者12人) | 成人病検査、肺癌健診、胃癌健診、大腸癌健診<br>(大腸癌健診及び胃部X線検査は35歳以上) |

・受診者数には再任用職員(8名)及び臨時職員(2名)を含んでいます。

#### ② 健康指導等の実施状況

職員の健康の保持増進を図るため、産業医により健診結果に基づく事後管理と、年一回ビデオ等により一般疾病の予防や治療対策等について保健指導を行っています。

### (2) 職員の災害補償

#### ① 公務災害認定件数

| 負傷    |     |    |
|-------|-----|----|
| 職務遂行中 | 出張中 | 計  |
| 0件    | 0件  | 0件 |

#### ② 通勤災害認定件数

| 出勤途上 | 退勤途上 | 計  |
|------|------|----|
| 0件   | 0件   | 0件 |

(3) 職員互助会負担金に関する状況

| 会員数 | 負担金 |
|-----|-----|
| 37人 | 0千円 |

11 公平委員会の業務の状況（愛知県人事委員会公平委員会）

(1) 勤務条件に関する措置の要求状況

- ・平成28年度該当ありません。

(2) 不利益処分に関する不服申立の状況

- ・平成28年度該当ありません。